

(令和6年度 三朝町)



0歳~中学3年のインフルエンザ予防接種 費用の助成をおこなっています!

三朝町では、生後6カ月から中学3年生のインフルエンザ予防接種に係る費用の一部助成をおこなっています。これは、子どもたちの健やかな成長を願って、インフルエンザの発病又はその重症化を防止することを目的とするものです。



助成方法

対象児のおられるご家庭に、助成券を送付します(9月下旬)。別紙の協力医療機関に以下の書類を持参し、接種して下さい。

- ・三朝町季節性インフルエンザ予防接種助成券
- ・三朝町季節性インフルエンザ予防接種助成金申請書兼委任状

対象者

生後6カ月から中学3年生まで

※平成21年4月2日から令和6年7月1日生まれのお子さんに助成券を送付します。

【注意事項】

- インフルエンザ予防接種は、2月末日までに接種して下さい。
- 協力医療機関において、助成券を持参せずに接種された場合は、全額自己負担になりますのでご注意ください。原則、助成券の再発行は行いません。
- 令和6年10月1日以降に三朝町に転入された方や、生後6カ月になられた方で助成券をお持ちでない方は、助成券を発行しますので、企画健康課までご連絡下さい。
- 点鼻タイプの新しいワクチン(生ワクチン)を受けられる医療機関もありますが、助成回数・助成金額は同様です。料金については医療機関にご確認ください。(参考:13,000円/回程度の見込み)

助成額

1回の接種につき1,500円

- ・0歳から就学前の幼児:1人につき同一年度2回まで助成
- ・小学生及び中学生:1人につき同一年度1回助成

協力医療機関以外で接種された方は、助成金の請求手続きが必要です。

☆協力医療機関以外で接種された場合、助成券が使用できませんので、医療機関で接種費用を全額お支払下さい。その後、企画健康課で助成金の請求手続きをして下さい。

- 【請求に必要なもの】①医療機関発行の領収書(インフルエンザワクチン代と明記してあるもの)
②印鑑
③助成金振込先がわかるもの(請求者名義の通帳等)

【請求期限】令和7年3月末日まで

【お問合せ先】三朝町 企画健康課 健康づくり係 電話43-3506